

宮崎労働局長による「働き方改革」企業トップへの働きかけ

－宮崎太陽銀行－

平成 28 年 11 月 29 日、元木宮崎労働局長が、宮崎太陽銀行の代表取締役頭取 林田洋二氏を訪問、「働き方改革」及び「女性の活躍促進」への取組状況をお聴きし、更なる取組みへの推進をお願いいたしました。

訪問企業名	宮崎太陽銀行
所在地	宮崎市
従業員数	905人
事業内容	金融業

1 金融サービス業としての業務運営

現在の金融機関の業務は、お金をお預かりする、貸し出すといった資金仲介機能から資産運用のご相談やご提案、本業支援として経営問題等を一緒に考えながら解決していくといった総合的な金融サービスが中心となっており、その時間を創出するため、窓口の機械化への積極的な投資やATMを増やすなど、窓口の業務簡素化を推進している。

また、事務効率化によって創出された時間を相談業務につなげており、お客さまにとって本当に役立つサービスの提供を行うため、行員一人ひとりが専門的な知識習得に努めると同時に、積極的にお客さまと対話することを心がけている。

お客さまに対しては、売上・販路拡大や利益向上を図るため、コンサルティングの一環として、多種多様なセミナーを開催するなど、お客さまの本業支援を行っている。

2 超過勤務の縮減

毎週水曜日を定時退行日としており、その定着を図るため全店に行内アナウンスを流し、文書を定期的に発信する取り組みを行っているほか、頭取自らが超過勤務の縮減について諸会議で何度も周知を図っており、時間管理の改善に繋がってきている。

また、月1回の衛生委員会では、産業医、保健師、人事部等が集まり、直近の時間管理について状況を確認するとともに、ワークライフバランスの観点から専門的なアドバイスを受け、適宜その内容を行内にニュースで流し、健康問題についての注意喚起も図っている。

超過勤務縮減については、本部と営業店が一体となって取り組む重要課題として認識し、昨年より業務の詳細を確認の上、BPR（業務改革）に着手している。

3 女性の活躍促進

人事部監督職の女性を中心にワーキンググループを一昨年12月に立ち上げ、本年3月に一般事業主行動計画を公表した。ワーキンググループでは、育児休業取得者の職場復帰に当たっての悩みなどについての検討や全店の女性行員の声をアンケートで収集し、問題点や職場環境の実態を把握してきた。

来年3月までには、両立支援制度等を紹介したハンドブックを作成し、管理職や行員へ配布し、行内規則の周知徹底、制度への理解を進める予定である。

本年3月には当行初の女性支店長が誕生した。女性支店長は一般職で入行し、昇進した者である。融資の審査業務や監査業務を経験するなどして育成してきたが、今後女性の管理職登用については計画的な育成が必要になってくる。

当行の平均勤続年数は、女性6.3年、男性18.1年である。

女性が活躍するためには、女性の勤続年数の伸長が大切であり、業務を習得した中堅行員が結婚や出産を機に退職せず、働き続けられる環境づくりが大切である。当行では、男女の平均継続勤務年数の差異の改善を目標にしており、女性行員は当然のことながら、男性行員の女性活躍推進の理解を求め、推進していく。

当行は、総合職とエリア窓口営業職（転勤のない窓口営業担当で、大卒、短大卒、高卒に分かれている）に分かれているが役席になると全員が総合職と同じコースになる。

家庭の事情を配慮した人事を行うなど、女性活躍の環境づくりを心掛け、サポートしているが、近年では一般職から主任に毎年昇進しており、営業店勤務の女性が事業性貸出業務担当に就くなど、女性の職域拡大及び登用に取り組んでいるところである。

4 イクボス研修の実施

来年1月28日にイクボス研修を実施する。

役員や支店長などがワーク・ライフ・マネジメントの実現を目指して参りたい。

